

令和 8 年度大津町任期付職員(学芸員)採用試験実施要項

一 試験職種及び採用予定人員等

職 種	採用予定数	職 務 内 容	任用期間
学 芸 員	1 人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、町内における埋蔵文化財の発掘等調査研究業務及び歴史資料等の収集・保存・活用等業務並びに一般行政事務に従事する。	令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

二 受験資格

1 博物館法第 5 条に規定する学芸員の資格を有する人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）または大学院で、考古学、歴史学またはこれらに相当する課程を履修し、かつ発掘調査経験等を有した人

2 次の 1 つに該当する人は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 大津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人

ウ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

三 採用予定時期

令和 8 年 1 1 月 1 日採用

四 受験手続

1 受付期間

令和 8 年 1 0 月 1 9 日（月）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

受付時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

2 申込先

〒 8 6 9 - 1 2 9 2 熊本県菊池郡大津町大字大津 1 2 3 3 番地 大津町役場 総務課人事秘書係

3 受験手続に必要な書類と手続方法

以下の書類を記入して、各 1 部ずつ前記申込先に郵送又は持参してください。

①大津町任期付職員採用試験申込書（様式①）

②職務経歴書（様式②）

③課題論述書（様式③）（添付している様式③に手書きでの記入とし、ワープロ書きや他の様式での作成は不可です。）

課題

「あなたがこれまで行政機関、民間企業等で携わった職務内容や職務経験を記述した上で、大津町の文化財や歴史資料の活用について、考えを述べてください。」

④学芸員資格を証明するもの（写し）

郵送する場合は、表に「大津町任期付職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて、必ず簡易書留郵便にして送付してください。１０月１９日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

４ 申込用紙の請求

【インターネットからダウンロードする場合】

大津町ホームページにアクセスして試験案内と申込用紙をダウンロードしてください。

【直接取りに行く場合】

申込用紙は、大津町役場総務課に用意しています。

【郵送により請求する場合】

封筒の表に「大津町任期付職員採用試験申込書請求」と朱書し、１４０円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（Ａ４サイズが入るもの）を同封のうえ、大津町役場総務課に請求してください。

５ 受験票の交付

申込者には、受験票を郵送します。

五 試験の日時

第１次試験		第２次試験	
論述審査 経歴審査	書類選考により、実施します。	人物試験	令和８年１０月下旬頃実施します。 （詳細については、後日、連絡します。）

六 試験の内容

（１）第１次試験

試験種類	試験内容
論述審査	職務経験により培った知識、識見等に関する記述式による論述審査
経歴審査	受験資格等の有無、職務経験その他申込書記載事項等についての審査

（２）第２次試験

第１次試験合格者について、次の試験を行います。

試験種類	試験内容
人物試験	職務経験・能力の活用可能性、説得力、判断力、積極性、協調性などについて個別面接による口述試験

七 合格から採用まで

１ この試験の合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に令和８年１１月１日の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。

この名簿の有効期限は、原則として合格決定の日から令和９年３月３１日までとします。

２ 受験資格がないこと、又は試験申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

- 3 この試験で大津町任期付職員に採用されても、任期の定めのない大津町職員の採用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。

八 給与・勤務条件

※任期付職員は、任期を定めて採用される正規職員です。給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に、守秘義務、営利企業等の従事制限等、地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくことになります。

- 1 この試験に合格し、採用された場合の給与は町の条例や規則等に基づき、採用される方の学歴・資格・職歴等を勘案して決定します（201,500円～271,100円程度）。
- なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。
- 2 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（週38時間45分）までですが、配属される部署や勤務場所等により勤務時間が異なる場合や時間外勤務が発生することがあります。
- 休日は原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始となります。
- また、年次有給休暇をはじめ、特別休暇等も任期の定めのない一般職員に準じます。
- 健康保険は市町村職員共済組合に加入します。

九 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人のみ口頭で開示を請求することができます。受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受け付けできません。

なお、電話、郵便等による請求は一切受け付けませんので、ご注意ください。

試 験	開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
人物試験	試験受験者	総合得点 総合順位	各試験合格発表の翌日から1カ月間 （土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。）	大津町役場 総務課

十 試験についての問い合わせ先

大津町役場 総務課人事秘書係 電話 096-293-3111
〒869-1292 熊本県菊池郡大津町大字大津1233番地